

第三章 必要なときに必要に応じて受けられる福祉サービス体系の確立

第一節 子育て支援

主たる担当課

子ども相談の充実	33101	子ども相談課
地域子育て支援活動の推進	33102	保育課
保育サービスの充実	33103	保育課
子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実	33104	子ども支援課
子育てに関する経済的支援の充実	33105	子ども支援課
療育・教育支援の充実と支援体制の強化	33106	子ども相談課

第二節 高齢者支援

地域包括ケアの充実	33201	高齢者支援課
介護予防に向けた取り組みの充実	33202	高齢者支援課
高齢者の社会参加の機会と場の充実	33203	高齢者支援課
高齢者相談の充実	33204	高齢者支援課

第三節 障害者支援

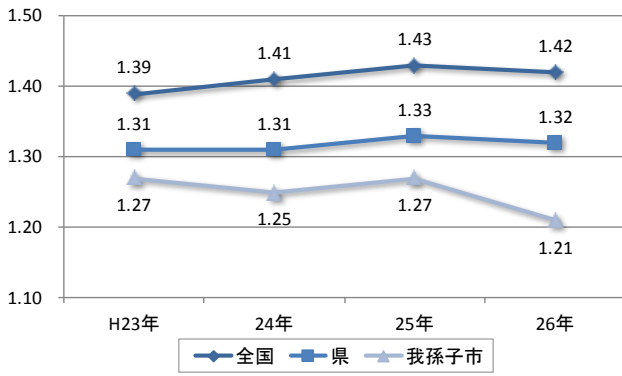
障害者相談支援・権利擁護体制の充実	33301	障害福祉支援課
日中活動の場・住まいの場と在宅福祉サービスの充実	33302	障害福祉支援課
あらかき園と障害者福祉センターの機能強化	33303	障害福祉支援課
障害に関する啓発活動の充実	33304	障害福祉支援課
障害者の就労支援体制の強化	33305	障害福祉支援課

第一節 子育て支援

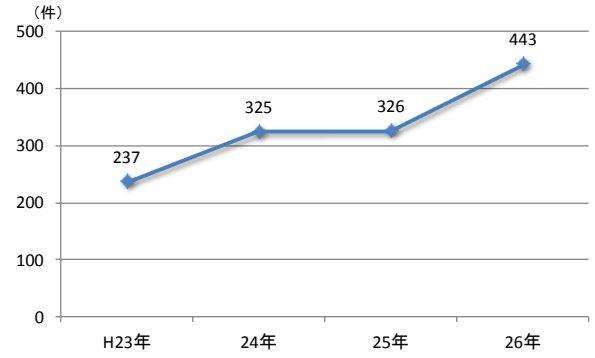
現状と課題

- 平成24年以降、市の出生数は年間1,000人以下で推移し、年々減少傾向にあることから、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」について、仕組みの構築や情報提供、環境整備が急務となっています。
- 未就学児を育てている世帯の8割が核家族で、その約半数は母親が主に育児を担っています。また、核家族化や人間関係の希薄化といった現代の社会や地域、あるいは家庭内の複雑な問題を背景とした子ども虐待への対応が重要な課題となっており、平成26年度に市が対応した子ども虐待件数は、210件にのぼります。
- 市では、「子ども総合計画」に基づき、子育て・子育て・親支援など、子ども関連の施策を体系化して総合的に推進してきました。保育需要が増す中でも、保育園の待機児童ゼロを堅持するため、私立保育園の施設整備への補助により定員の拡大に努めるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、公私立保育園の施設改修などを計画的に進めてきました。また、子ども医療費の助成拡大やひとり親家庭に対する経済的支援の充実に取り組むとともに、地域全体で子育てを支援するため、ファミリーサポートセンター事業やママヘルプサービスを推進するなど、さまざまな子育て支援策を実施してきました。
- 子ども自身や子育てをする保護者が抱えるさまざまな悩みや不安に対応するため、子ども総合相談の体制を強化するとともに、子ども虐待の防止に取り組んできました。また、発達に支援が必要な子どもへの支援では、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行えるよう、療育・教育システムを体系化して、関係機関が効果的に連携する仕組みづくりに取り組んできました。さらに、子どもの早期発達支援については、市の取り組みの中核施設となるこども発達センターを整備し、子どもへの療育支援と保護者への家族支援を実施してきました。
- 就学児への支援では、放課後や土曜日などに子どもたちが安全に過ごせる場所として、あびっ子クラブの全小学校への設置をめざし、これまでに10か所整備するとともに、保育需要に対応するため、学童保育室の拡充を図ってきました。また、市内の子ども関係団体や青少年相談員等と連携し、イベント等を開催することによりさまざまな体験活動の場を提供してきました。さらに、手賀の丘ふれあい宿泊通学の実施により、子どもたちの自立心・協調性を育む取り組みを行ってきました。
- 今後も、地区ごとの保育需要を踏まえながら、保育園等を計画的に整備していくとともに、親の子育て力の向上、親同士の交流の促進、ひとり親家庭の就業推進、子育てに関する情報発信、療育・教育システムの充実などに取り組んでいく必要があります。また、子どもたちが過ごせる場の選択肢を増やすため、あびっ子クラブをすべての小学校に設置するとともに、学童保育室との一体的な運営を進めていく必要があります。さらに、体験活動のさらなる充実と、それを支える人材の育成が求められています。

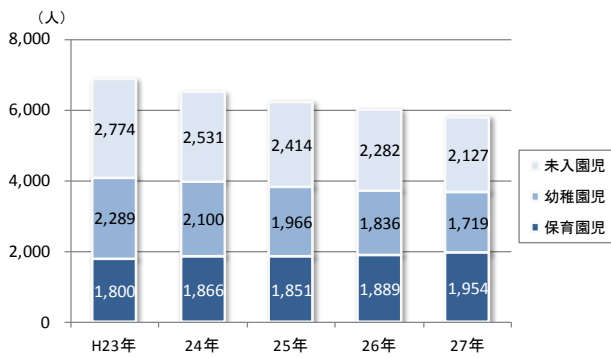
■ 合計特殊出生率



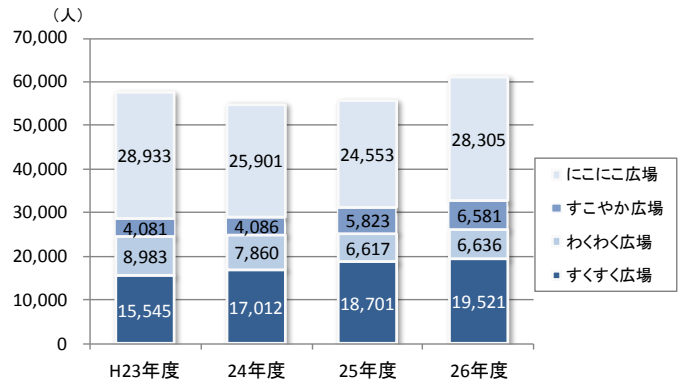
■ 子ども総合相談の年間対応件数



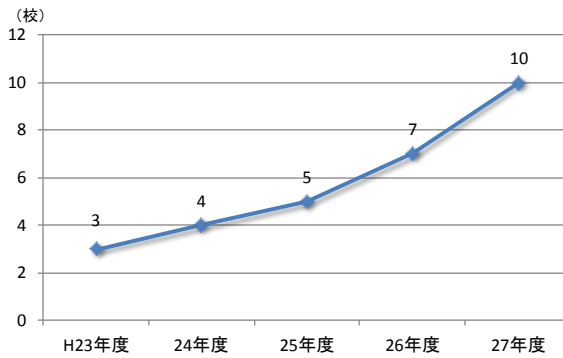
■ 就学前児童の内訳



■ 子育て支援施設の利用者数



■ 子どもの居場所（あびっ子クラブ）の設置校数



施策の展開

○子ども相談の充実

33101

子ども自身や子育てをする保護者が抱えるさまざまな悩みや不安に対応するため、児童相談所などの各種相談機関や警察との連携を強化し、相談案件ごとのケースマネジメントを行うなど、各機関の役割や機能を十分活用した支援活動を実施します。

○地域子育て支援活動の推進

33102

地域全体で子育てを支援する環境をつくるため、保育園・幼稚園・NPOなど子育て支援にかかわる団体との連携を強化するとともに、各団体間の連携を促進します。また、父親の育児参加の促進や地域に根ざした子育て支援事業の充実、市民への啓発、子育てサークルなどによる自主的な活動の促進など、家庭で孤立しがちな母親を支援する取り組みを進めます。

○保育サービスの充実

33103

待機児童ゼロを堅持するため、保育園や学童保育室など計画的に整備するとともに、多様な保育ニーズを踏まえながら、保育サービスの質の向上を図ります。また、保育園が有する専門的なノウハウをいかに、地域における子育て拠点として子育てをともに支える体制を整備します。

○子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実

33104

子どもたちが自主性、社会性、創造性などさまざまな能力を伸ばし、生きる力を身につけられるよう、青少年育成団体への支援と連携を強化しながら、宿泊通学やキャンプなどのさまざまな体験活動を推進します。また、保護者や地域の方々と連携して、子どもたちが安心してのびのびと過ごすことのできるあびっ子クラブなどの場や機会を確保します。

○子育てに関する経済的支援の充実

33105

安心して子育てができるよう、子育て世帯に対して各種手当や助成金などの経済的支援を行い、子育てに関する負担の軽減を図ります。また、ひとり親世帯に対しても経済的支援を行うとともに、就業支援の充実を図ります。

○療育・教育支援の充実と支援体制の強化

33106

発達に支援が必要な子どもに対しては、児童発達支援センターの機能を有するこども発達センターにおいて、相談・訓練・通所支援を行って発達を促すとともに、子どもの保護者に対する支援を行います。また、民間事業所や保育園、幼稚園に対する発達支援のノウハウの提供や保護者向けの学習会の開催などを通じて、子どもの発達を地域で支援する環境を整えていきます。さらに、保健・医療・福祉・教育機関等と連携しながら、ライフステージに応じた一貫した支援体制の強化を図ります。

目標・指標

目標

- 【33101】 子どもや子育てをする保護者が抱える悩みや問題に対して適切な対応がなされている。
- 【33102】 子育て支援にかかわる個人・団体の連携や自主的な活動が進み、地域子育て力が強化されている。
- 【33103】 保育サービスが充実し、市民が安心して子育てできる。
- 【33104】 子どもたちが、自主性、社会性、創造性などのさまざまな能力を伸ばし、地域の中で健やかに成長している。
- 【33105】 市民の子育てに関する経済的負担が軽減している。
- 【33106】 発達支援が必要な子どもとその家族が、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができる。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
子ども総合相談のうち終結した案件の割合 33101	71%	73%
子ども虐待等防止対策地域協議会の対応により解決または終結した割合 33101	76%	62%*
子育て支援施設におけるサービスの利用者数 33102	66,690 人	75,000 人
保育園への入園を希望する児童の入園率 33103	100%	100%
「子育て支援」施策に対する市民満足度 （市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合） 33103	52.4% (27 年度)	65%
学童保育室の年間利用者数 33103	795 人	841 人
学童保育室とあびっ子クラブとの一体的な運営を実施している小学校の数 33104	10 校 (27 年度)	13 校
子どもを対象としたさまざまな体験事業の数 33104	9 件	9 件
さまざまな体験事業に参加した子どもの数 33104	4,620 人	5,000 人
手当や助成金を適正に支給した割合 （適正に支給した件数／支給総件数） 33105	100%	100%
こども発達センターが行う発達に支援が必要な子どもに対する支援件数（実人数） 33106	786 人	840 人

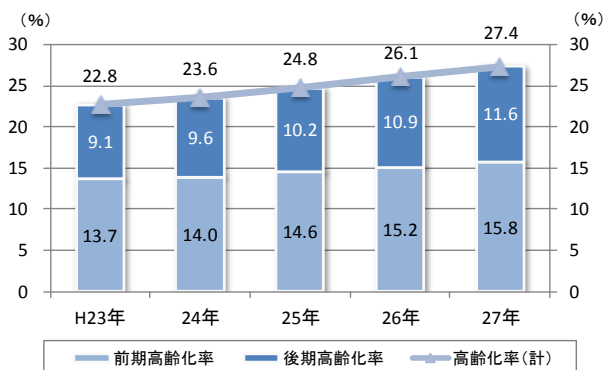
※目標値については、平成 23 年度から平成 26 年度までの現況値の平均を基に算出しているため、平成 26 年度の現況値を下回っている。

第二節 高齢者支援

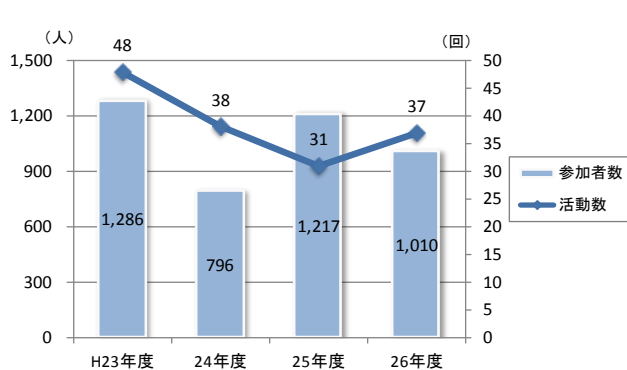
現状と課題

- 我孫子市の総人口が減少傾向にある中、高齢者人口は年々増加しており、平成27年1月1日現在の高齢化率は27.4%に達し、東葛地区では最も高い状況となっています。また、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の割合も高まっており、孤立死や家庭での介護力不足といった問題が顕在化してきています。さらに、要介護高齢者も増加傾向にあるとともに、高齢者に対する虐待も社会問題化しています。
- 今後も高齢者人口は年々増加していくことが見込まれることから、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を見据え、介護予防の取り組みを進めるとともに、高齢者となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護保険制度の見直しが平成27年に行われました。
- 市では、「介護保険事業計画」に基づき、高齢者が抱えるさまざまな悩みや問題に身近な場所に対応するため、高齢者なんでも相談室を5か所設置し、介護や健康についての相談や成年後見制度活用の支援、悪質な訪問販売の被害防止、虐待の早期把握などに取り組み、高齢者の生活を総合的に支援してきました。また、特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームの整備や、介護保険ボランティアポイント制度、健康生活サポートリーダー等を活用した介護予防事業にも取り組んできました。さらに、「高齢者保健福祉計画」に基づき、認知症についての正しい理解を促進する取り組みや、社会参加・健康づくりを進めるきらめきデイサービス事業、緊急時に消防署に直接連絡できる緊急通報システムの貸与など、高齢者が住みなれた地域で安心してらせる環境づくりに取り組んできました。
- 今後の施策展開にあたっては、高齢者人口が年々増加していくことや、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加している現状を踏まえ、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた取り組みが必要となります。また、地域で高齢者を支え合う見守りネットワーク（地域高齢者安心ネットワーク）の構築や、高齢者が社会参加し、自ら介護予防を図ることができる仕組みづくり、医療と介護の連携を進め、住みなれた地域で在宅医療や介護を受けることができる体制づくり、認知症の早期発見・早期支援の仕組みづくり、高齢者なんでも相談室の体制強化と機能の充実などが求められています。

■ 我孫子市の高齢化率



■ 介護予防活動の数と参加者数



施策の展開

○地域包括ケアの充実

33201

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、身近な場所で必要なサービスを利用できる環境をつくります。また、高齢者の介護や生活を地域で支えられるよう、地域住民による見守りネットワークや新聞、郵便、宅配等の民間事業所との連携による見守り体制（地域高齢者安心ネットワーク）の構築・推進に取り組みます。

○介護予防に向けた取り組みの充実

33202

高齢者が要介護・要支援状態になることなく元気に暮らせるよう、介護予防につながる活動を支援し、身近な場所で自ら介護予防に取り組むことができる環境を整えていきます。

○高齢者の社会参加の機会と場の充実

33203

高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、身近な地域で住民との交流ができる場やボランティア活動、NPO法人などによる市民公益活動、就労の機会の確保に努め、社会参加の機会と場の充実に努めます。

○高齢者相談の充実

33204

高齢者が安心してくらせるよう、高齢者なんでも相談室などの相談機能や介護者への支援の充実に努め、高齢者の保健・医療・福祉の向上を図ります。また、高齢者の権利擁護を図るため、成年後見制度を活用するとともに、高齢者への虐待の防止について周知を進めます。

目標・指標

目標

- 【33201】 高齢者が介護サービスを身近な場所で利用できるとともに、地域住民がお互いに介護を支え合っている。
- 【33202】 高齢者が介護予防の重要性を認識し、予防のための取り組みを行っている。
- 【33203】 高齢者の社会参加・社会貢献の機会と場が十分に確保されている。
- 【33204】 高齢者の保険・医療・福祉が向上するとともに、高齢者に対する虐待の防止や権利擁護が図られている。

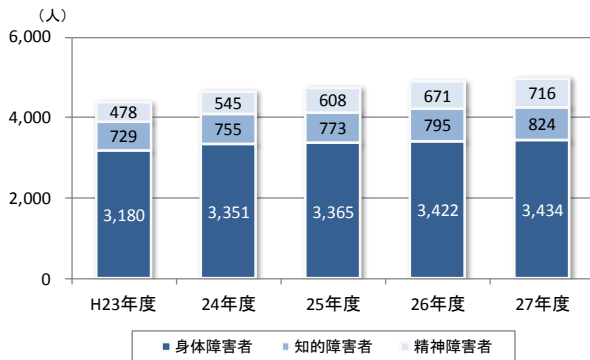
指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
高齢者在宅生活支援事業等利用者数 （介護保険外在宅サービス、寝具乾燥・消毒サービス、徘徊探知システム、日常生活用具給付、緊急通報システム、軽度生活援助、配食サービス、高齢者移送サービス） 33201	1,123 人	1,260 人
国が示す特別養護老人ホームの必要定員数推計に対する市内特別養護老人ホームの定員整備率 33201	71.3%	100%
前期高齢者（65歳～74歳）の要介護・要支援認定率 33202	3.4%	3.4%
介護保険ボランティアポイント制度の登録者数 33203	455 人	880 人
シルバー人材センターの会員数 33203	618 人	730 人
きらめきデイサービスの利用者数 33203	818 人	860 人
高齢者なんでも相談室への相談件数 33204	19,932 件	24,500 件

第三節 障害者支援

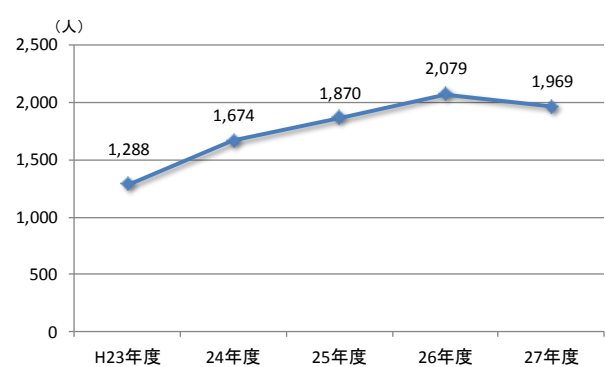
現状と課題

- 平成18年施行の障害者自立支援法や平成25年施行の障害者総合支援法において、障害者が社会に参加する機会の確保や地域社会における共生が求められています。我孫子市では、障害者は年々増加しており、特に精神障害者の増加が目立っています。また、市に寄せられる障害福祉関連の相談・要望も、内容が多様かつ専門的になってきています。
- こうした状況に対応するため、市では、平成27年に、障害福祉施策を体系的・計画的に執行するための指針として、「障害者プラン」を策定しました。また、気軽に相談できる環境を整えるため、市内5か所に民間の障害者相談事業所を開設するとともに、一人ひとりのニーズにあったサービスを提供するため、あらかき園や障害者福祉センターなどの公設施設における定員の見直しや、基幹施設として市内施設への技術的支援等を行えるよう機能の強化を図ってきました。さらに、バリアフリーおでかけマップ「らく楽！あびこ」や市内事業者の送迎バスの活用など、障害者が住みなれた地域で自立して生活できるよう支援してきました。就労支援センターでは、ジョブコーチによる就労への支援を行ってきました。
- 今後も引き続き、日中活動の場・住まいの場の整備を進めていくとともに、それを支える在宅支援サービスを充実する必要があります。また、障害者やその親の高齢化が進んでいることから、権利擁護事業や高齢障害者への対応の充実が求められています。さらに、身近な場所でいつでも必要な相談が受けられるよう、民間相談支援事業所の機能を強化するとともに、精神障害に対する正しい理解を深めてもらうため、啓発活動を充実する必要があります。

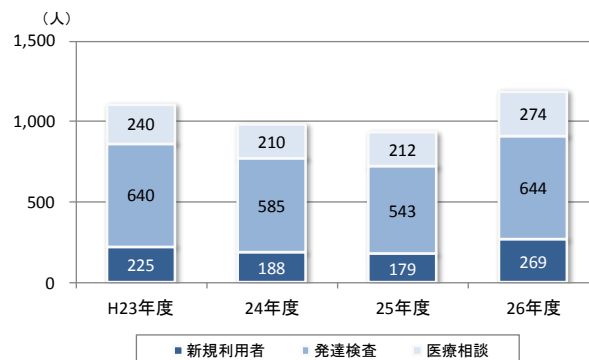
■障害者数の推移



■在宅福祉サービスの延べ利用者数



■こども発達センターのサービス利用者数



施策の展開

○障害者相談支援・権利擁護体制の充実 33301

障害者とその家族を支援するため、いつでも気軽に相談できる体制を整備していきます。また、成年後見制度の活用などにより、権利擁護の促進を図ります。

○日中活動の場・住まいの場と在宅福祉サービスの充実 33302

住みなれた地域で自立した生活が営めるよう、障害福祉サービス提供事業者に対し適切な支援・指導を行い、日中活動の場や住まいの場、在宅福祉サービスの充実を図ります。

○あらかき園と障害者福祉センターの機能強化 33303

あらかき園と障害者福祉センターでは、一人ひとりのニーズにあった施設サービスを提供するため、支援内容の充実を図ります。また、基幹施設として、市内の障害者施設への技術的支援を行うとともに、保健、医療、福祉の各機関との連携を強化します。

○障害に関する啓発活動の充実 33304

障害の有無にかかわらず地域で共にくらす社会を実現するため、イベントや講座等を開催して障害についての正しい知識を広げるとともに、障害者の地域活動への参加を支援するなど、地域と交流しながら啓発活動を行います。

○障害者の就労支援体制の強化 33305

それぞれの能力や特性に応じて就労し、安定して働き続けられるよう、就労に関する個別相談やジョブコーチ支援などを実施するとともに、関係機関との連携を一層深めて、就労支援体制を強化します。

目標・指標

目標

- 【33301】 障害についての相談支援体制が充実し、障害者とその家族が適切な支援を受けることができる。
- 【33302】 障害者が、住みなれた地域で自立した生活を営むことができる。
- 【33303】 市内の障害者施設利用者が、一人ひとりのニーズにあったサービスを受けることができる。
- 【33304】 障害に対する理解が深まり、障害者が地域の活動に住民と共に参加している。
- 【33305】 障害者が、それぞれの能力や特性に応じて就労するとともに、安定して働き続けることができる。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
障害福祉サービス相談支援事業のうち来所相談・電話相談・家庭訪問等の件数 33301	19,957 件	25,500 件
在宅福祉サービスの延べ利用者数 33302	1,969 人 (27 年度)	2,670 人
日中活動の場・住まいの場の延べ利用者数 33302	7,385 人	9,000 人
市が支援技術を提供した障害者施設の数 33303	13 施設	15 施設
障害者福祉センター利用者のうち、社会活動などに参加した人数 33303	63 人	65 人
市が開催・参加する障害関連の啓発・イベント数 33304	25 件	28 件
就職後 6 か月経過時の職場定着率（定着者／就職者） 33305	90%	90%
福祉的就労から一般就労への移行者数 33305	11 人	20 人